

志賀原子力発電所2号機 予備品配備に係る工事計画の認可について

平成21年4月1日
北陸電力株式会社

本日(4月1日)、原子力安全・保安院に申請した「予備品配備にかかる工事計画¹」が認可されましたので、お知らせいたします。

これは、1月20日原子力安全・保安院に申請した、志賀原子力発電所2号機の原子炉冷却材再循環ポンプ²および制御棒駆動機構³について、予備品を新たに配備するための工事計画(同日お知らせ済)が同院により審査され、本日認可されたものです。

以 上

1 工事計画：

発電所設備の設置や変更の工事等を行う場合には、工事の内容に応じ、工事の計画について経済産業大臣の認可を受けるか、または経済産業大臣に届出を行うことが、電気事業法に定められている。

今回は、原子炉の圧力がかかる範囲の重要な設備の個数(予備品含む)が変更となるため、認可を受ける必要があった。

2 原子炉冷却材再循環ポンプ：

原子炉内を循環する水の流量変化で原子炉出力を調整するためのポンプ。

志賀2号機では、原子炉内蔵型再循環ポンプを採用している。

3 制御棒駆動機構：

原子炉出力を調整するための制御棒を動かす機器。

志賀2号機では、通常時にはモーター駆動、緊急停止時には水圧駆動の改良型制御棒駆動機構を採用している。